

桑名市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）に係るパブリックコメントの実施結果

「桑名市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）」に対して貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

No.	ご意見		市の考え方
1	第2章 P. 3 下段	年次別の世帯数も入れたらどうですか	ご指摘を踏まえて、《別紙》のとおり修正いたします。
2	第2章 P. 4 下段	被保険者数の比較グラフの単位パーセントの意味が分かりづらい。該当年代の実数を分母にしたものを出したらどうですか。	被保険者数を分母、該当年代の実数を分子に加入率を比較しております。表題を【年齢別国保加入比率】と修正いたします。
3	第4章 P. 25 下段	がんの医療費、1人当たり医療費（円）は、月当たりなのか、年間なのか。安くないか。	患者一人当たり医療費ではなく、被保険者一人当たり医療費の年間額を表しています。
4	第4章 P. 45 P. 56	特定保健指導（約100人）については、国の指導もあるようだが、抜本的に考えるべきではないか。	本市は三重県の平均と比較して特定保健指導実施者の内、当該年度に保健指導対象者ではなくなった人の減少率の割合が高い状況にあります。しかしながら、実施率が三重県より低いいため、対象者が自らの生活習慣の課題に気づき、健康的な行動変容の方向性を自らが導き出せるような取組を検討していきたいと考えております。
5	第5章 P. 69 全頁	①「計画の基本理念と目的」は、最初に（P1）にもっていくと、この計画が分かり易くなる。（最初のデータを見ているだけで嫌になり、計画までたどり着かない。） ②基本理念、目的、6つの施策が、前期と全く同じなのは何故なのか。	健康課題の分析結果による健康課題と対策の方向性から、基本理念を検討し、目的や施策を定めておりますので、そのように表しています。 第1期計画の健康課題と対策の方向性に大きな変化がなかったため、大きな方向性は同じものとなりましたが、具体的な施策内容は変更しております。

No.	ご意見		市の考え方
6	第7章 P. 79 P. 80 全頁	<p>①評価、進行管理は公開で行うべきです。(関心が高まります。)</p> <p>②計画の公表は、HPだけでなく、加入者全員にダイジェスト版でも作成して届けて下さい。</p>	<p>会議を公開しております桑名市国民健康保険運営協議会において、事業の進捗状況を管理していきます。</p> <p>データヘルス計画から抜粋した内容を用い被保険者へ通知するなど、健康づくりの啓発を実施していきたいと考えております。</p>
7	第4章 P68 25行目	<p>「早期からの受動喫煙防止のため、家族の喫煙率を下げる」とありますが、P76でも周知や啓発しかできないのに、結果検証も不可能だと思われ、後で困ることになると思われます。</p> <p>そもそも「たばこ」は薬物と違い、法律で定められた嗜好品です。市の財政にも貢献しております。「家族の喫煙率を下げる」という文言は、市が家庭内のことまで口出しするという印象を与え、違和感がありますので、再考をお願いしたいと思います。</p>	<p>喫煙は、がん、循環器疾患、呼吸器疾患等の生活習慣病の重要な危険因子であり、喫煙者だけでなく、まわりの非喫煙者の健康にも影響を及ぼすことがわかっており、健康増進法の一部を改正する法案が閣議決定され、その中で、「望まない受動喫煙をなくす」「受動喫煙による影響が大きい子どもや患者等に特に配慮すること」などが盛り込まれました。国においても目標値が設定されております。</p> <p>そのため、市としましても、喫煙や、受動喫煙の健康への影響についての周知啓発は行っていますが、ご指摘のとおり個人や家庭内のことであり、周知啓発につきましても、配慮をしていきたいと思っております。</p>
8	第6章 P77	<p>健康増進の観点から受動喫煙を防止することに異論を唱えるものではないですが、家庭内の喫煙についてはあくまでも家庭内のルールに基づいて取り組むべきであり、市が加入することは如何なものか。たばこは法律で定められた大人の嗜好品です。一律的で過度な目標設定・取り組みとならないことをお願いしたい。</p>	<p>P68 25行目の対策の方向性は、「子どもの受動喫煙防止の啓発を行う」と修正します。</p>

《別紙》

【No. 1 に関する修正箇所（計画書 P. 3）】

【年次別国保加入世帯数】 ※年報より

